

現状と課題

若者

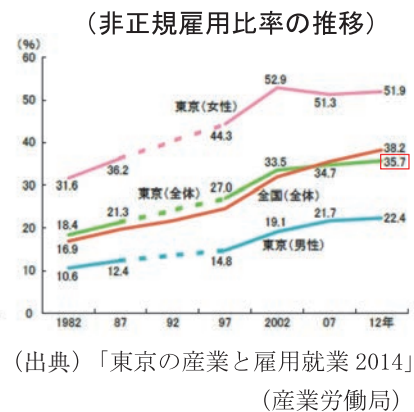
- 未就職学卒者や非正規で働く若者は依然として多く、正社員として働く機会を得られないまま年齢を重ねることも多い
- 就職しても3年以内に離職してしまう若者は、高校卒で約4割、大学卒で約3割に上る

非正規雇用者

- 都内の非正規雇用者の割合(注1)は、35.7%(216万人)を占めており、増加傾向にある

・非正規雇用者のうち12.8%(27.5万)が不本意非正規(注2)であり、不本意非正規のうち、求職活動中の者は、非正規雇用者全体のうち、7.7%(16.7万人)となっている

・正規雇用は年齢を重ねるにしたがって賃金が上昇する傾向がある一方、非正規雇用はほぼ横ばいであることや、教育訓練を受ける機会が乏しいなど、処遇面での格差が生じている



高齢者

- 経済的な理由だけでなく、健康や社会貢献・地域との繋がり等の多様な理由で就業を希望する人もおり、キャリアや能力・希望に合った多様な働き方で活躍できる社会の実現が求められる

ワーク・ライフ・バランス

- 長時間労働や家事、子育ての担い手の偏り、介護需要の増加などに対応した、仕事と家庭の両立ができる社会環境の整備が必要である

(注1) 非正規雇用者の割合：雇用者全体(役員除く)に占める非正規の職員・従業員の割合
 (注2) 不本意非正規：就業構造基本調査における非正規雇用労働者の中で「ほかの仕事に変わりたい」、「この仕事のほかに別の仕事をしたい」と回答した者のうち、「正規の職員・従業員」を希望した者

若者(うち20~34歳)の有業率の上昇…2022年81%(2012年78.2%)

求職活動を行う不本意非正規を半減…2022年83,000人(2012年167,100人)

高齢者(うち60~69歳)の有業率の上昇…2022年56%(2012年53.4%)

仕事と子育て、介護等を両立できる環境の実現

主な政策展開

若者のキャリア形成と正規雇用化を促進

- ◆ 教育機関と連携した就業意識醸成や職業理解促進
 - 高校生向け啓発講座や中小企業と連携したインターンシップ、大学生と企業との交流会を実施し、若者の就業意識醸成や中小企業理解を促進
- ◆ 求人・求職ニーズのミスマッチ解消
 - セミナーと企業内での実践的な職場実習を組み合わせたプログラムにより、正社員としての就業を支援
 - 様々な業種・職種を体験させるとともに、社会人としての基礎的な能力を身につける「ジョブセレクト科(仮称)」を新設し、適性に合った業種・職種の職業選択を支援(城東職業能力開発センター)
- ◆ 専門的な知識やスキル等の習得を支援
 - 産業技術大学院大学において、複線型人材育成ルートをややスキルを習得した高度専門技術者を育成

【政策目標】

・都の支援による就職者 5万4千人(2024年度)

男女ともにワーク・ライフ・バランスを充実

- ◆ 仕事と家庭(子育て、介護等)・地域生活の両立を支援
 - シンポジウム等を通じた意識啓発の促進
 - 企業に対する社内制度の整備支援や融資制度を展開

【政策目標】

・就学前の児童をもつ父親の家事・育児時間の増加 3時間/日(2024年度)

非正規雇用者への支援を展開

- ◆ 正規雇用転換等を促進
 - 30~40代を対象に、個人の職務経験やスキル等に応じた3つの支援事業を展開し、正規雇用化を促進
 - 一定の労務管理体制が整備されている中小企業等に対し、若者の採用を奨励する都独自の助成金を創設し、正規雇用化を後押し
 - 非正規雇用者の正規雇用化に取り組む事業主の支援のため、国の補助事業と連携した都独自の助成金を創設

【政策目標】

・都の非正規対策による正規雇用化 1万5千人(2017年度)

高齢者の多様な働き方を推進

- ◆ 働く意欲のある高齢者の就業支援
 - 65歳以上の求職者を対象に、中小企業への職場体験を中心とした就業支援を実施
 - 企業等において高齢者が中心となって働く就業モデルを支援し、積極的な普及啓発を行うことで、高齢者の職域と就業機会の拡大を推進
 - 生活支援サービス分野で高齢者の就業をマッチングするなど、シルバー人材センターの機能拡充を図り、身近な地域での高齢者の就業を支援

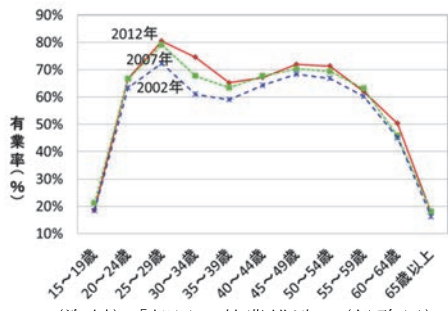
【政策目標】

・都の支援による就職者 2万4千人(2024年度)

現状と課題

- 少子・高齢化により労働力人口が減少する中、社会の活力の維持・向上を図るためには、これまで生かしきれていなかった女性の活躍を推進していく必要がある

〈年齢別 女性有業率の推移〉



(資料)「都民の就業構造」(総務局)より作成

- ・近年、女性の有業率は増加傾向にある
- ・しかし、結婚・出産期にあたる年代で有業率は一旦低下し、子育てが落ち着いた時期に再び上昇するM字カーブを描いており、働くことを希望する女性を支援するための更なる取組が求められている

- ◇ 職場環境の整備やライフステージ、キャリアに合った就業を進め、女性が幅広く能力を発揮できる社会を実現
- ◇ M字カーブの解消を目指し、女性の就業を積極的に促進
女性(うち25~44歳)の有業率の上昇… 2022年75%(2012年71.3%)

主な政策展開

女性の職域拡大や管理職登用の推進

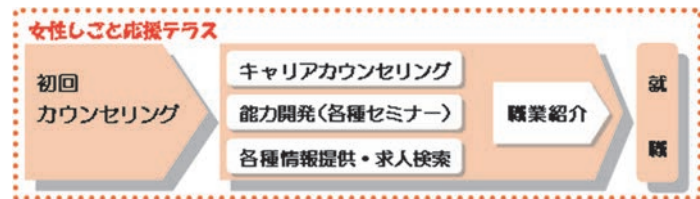
◆ 女性の活躍推進の気運醸成

- 女性の活躍に関する企業・団体等の産業、医療、教育、地域等の各分野における優れた取組を知事賞として表彰
- 東京都商工会議所連合会等と連携し、シンポジウムの開催などを通じて女性管理職の登用を促進
- 中小企業等における、女性の職域拡大や昇給・昇格基準の見直し、管理職登用の促進等の取組を支援し、実施状況や成果を広く発信
- 中小企業等が行うモバイルワーク環境の整備促進に加え、更衣室・トイレ、企業内託児ルームなどの設置を支援し、女性の働きやすい職場環境を整備

女性の再就職を支援

◆ 「女性しごと応援テラス」での就業支援

- 家庭と両立しながら再び働きたいと考えている女性等を対象に、就業相談から職業紹介までのワンストップサービスを提供
- 利用者同士の情報交換や交流を促進するため交流サイトを開設



〈女性しごと応援テラス〉



◆ 再就職支援プログラム・セミナーの実施

- 就職に必要なスキルの習得と職場体験等を組み合わせた支援プログラムを提供
- 再就職に向けた心構え、ノウハウ、保育制度の活用術などについて学ぶセミナーを実施

【政策目標】・都の支援による就職者 1万5千人 (2024年度)

家事援助等の生活支援サービスの充実

◆ 就業の促進

- 出産等で一度離職し、その後再就職を希望する女性に対し、職業訓練を展開するほか、専業主婦等を対象に説明会や個別相談会を実施し、潜在的な労働力の掘り起しを推進
- シルバー人材センターにおける福祉・家事援助分野の就業会員の拡大等により、生活支援サービスの担い手を確保

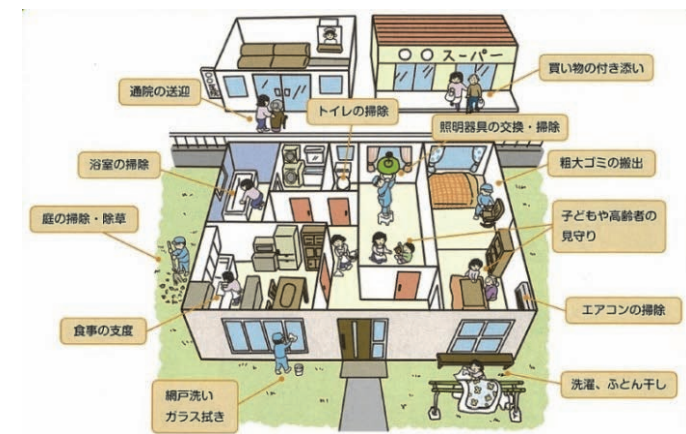
◆ 新規参入の促進

- 生活支援サービス分野などでの起業を目指す女性に対し、セミナーや資金・経営面からのサポートを提供

◆ 利用環境の充実

- 仕事と家庭の両立支援策として、生活支援サービス導入を図るモデル企業に奨励金支給や利用料助成を実施

〈生活支援サービス分野のイメージ〉



女性起業家を応援

◆ 女性による起業・創業を支援

- 交流会の開催を通じ、女性の起業家、起業を目指す人のための人的ネットワーク形成を支援
- 地域金融機関を通じた低金利・無担保の融資や創業アドバイザーによる経営サポートを通じて、女性の起業を促進

現状と課題

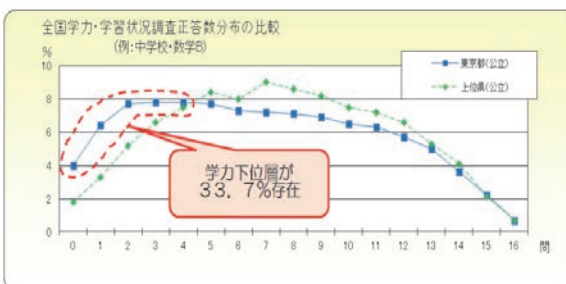
[グローバル人材]

- 国際化の進展
 - ・2020年大会開催に向け、外国人との交流機会がより増大
 - ・経済活動等の国際化に伴うグローバル人材ニーズに対応していく必要

[学力]

- 子供たちの学力は上昇傾向（「全国学力・学習状況調査」）
 - しかし、学力上位県と比較して下位層割合が高い状況

〈全国学力・学習状況調査〉



[体力]

- 小学生の体力は年々向上
 - しかし、運動する子供としない子供の二極化など、中高生の体力は全国的にも低い水準

[社会的・職業的自立]

- 公立中学校で職場体験を実施するなど、働く意識・意欲を高める取組を展開
 - しかし、自分の生き方や将来の目標を持たない子供も存在

確かな学力と豊かな国際感覚を身に付け、強く生き抜く力を持った若者たちのグローバル社会での活躍を実現

おおむね10年後までに実現すること

[グローバル人材] 高校卒業段階で、日常生活に必要な英語力（英検準2級程度）を習得

[学力] 全国学力・学習状況調査での下位層を全教科30%未満まで減少

[体力] 児童・生徒の体力をピーク時である昭和50年代の水準まで向上

[社会的・職業的自立] 都立高校生の80%以上が将来について目標を持っている

主な政策展開

グローバル人材を育成する教育環境を整備

◆ 学びの場を国際化し子供たち全員が使える英語力を身に付ける

- 「聞く・話す」英語力を向上
 - ・小・中・高の各段階に応じて、簡単な道身近な話題についての会話、プレゼンテーションなどを取り入れた英語授業を展開
- 「英語村（仮称）」の新設【2018年度】
 - ・小・中・高校生が英語しか使えない環境に身を置き、外国人との様々な生活体験や学習を通じて生きた英語を習得

〈国際化された東京の学校(イメージ)〉



◆ 国際社会の第一線で活躍するグローバルリーダーを育成

- グローバル人材の育成を推進する都立高校を10校指定（グローバル10）
 - ・外国人指導者の重点配置など、学習意欲が高い生徒の挑戦を後押し
- 英語以外の外国語（中・仏・独・韓・西・露・伊）学習の拡充
 - ・選択科目の実施校拡大や外国語部活動設置を推進
- 国際バカロレア（IB）コース新設【2015年度】
 - ・都立国際高校に設置し海外大学への進学を支援

【政策目標】

- ・海外大学進学を目指す生徒全員がディプロマを取得（2024年度）
- 首都大学東京におけるグローバルリーダーの育成
 - ・海外留学を必修とした新たなコース（国際副専攻）を2015年度開設

基礎・基本を徹底し学力を向上

◆ 確かな学力の定着と伸長

- 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた指導を展開
- 具体的な学習目標を明示した「都立高校学力スタンダード」による指導の推進

◆ 学校教育におけるICT環境整備を促進

- モデル校を指定し、整備計画策定を促進

健康で充実した生活を営むための体力向上

◆ 一人ひとりの運動意欲と体力を向上

- 子供の体力を昭和50年代の水準まで向上
- 都立高校の部活動を強化しスポーツの裾野を拡大

系統的なキャリア教育

◆ 社会的・職業的自立を図る教育の推進

- 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の推進
- 金融に関する学習プログラムの実施

【政策目標】

- ・人間としての在り方生き方に関する新教科を全都立高校で実施（2016年度）

現状と課題

○ これまでの都市外交

- ・ 都の外交は姉妹友好都市提携を中心に進められ、11の都市・州との間で友好親善的な交流を実施
- ・ アジアの繁栄と発展を目指し、アジア大都市ネットワーク21を2001年に立ち上げ、東京を含む13の都市との間で相互に協力関係を構築
- ・ 2014年2月以降、64名の海外要人から表敬を受け、また5か国8都市を訪れるなど、知事自らが都市外交を実践
- ・ 姉妹友好都市提携から長い年月が経過し、また両都市の首長も交替していることから、関係の再構築が必要
- ・ 多都市間外交については、総合的に勘案しながら、効果的な対応を探ることが必要

今後は、これまで構築してきた関係を生かしつつも、見直しや再活性化を図り、姉妹友好都市に限らず、二都市間都市外交や多都市間都市外交を展開

国内外における都市外交の戦略的な展開を通じて、東京の国際的なプレゼンスを高めるとともに、海外都市との友好関係を深め共に学び合いながら、持続的なWin-Winの関係を構築

おおむね10年後までに実現すること

都市外交を展開することにより、生活の質を向上させる等、様々なメリットを都民に還元

- ・ 開催都市の先例を学び、都市との交流、友好関係を強化し、2020年大会を確実に成功
- ・ 施策を学び合い、多都市間で実務協力の促進を図り、大都市共通の課題を解決
- ・ 外国人が快適に滞在できる環境整備、国際金融センター構想実現、人材育成等によりグローバル都市東京を実現

〈首都大学東京におけるグローバル人材の育成〉



主な政策展開

2020年大会の成功につながる交流

- ◆ 主要な海外都市との交流の強化
 - 2016年リオデジャネイロ大会などから大会運営について学び、開催準備を整えるとともに、世界に対し東京の魅力を効果的に発信
- ◆ おもてなしの環境づくり
 - 交通機関、飲食・宿泊施設などにおける表示の多言語化を推進し、外国人旅行者が円滑に移動し、快適に滞在できる環境の整備を推進
- ◆ スポーツ交流や文化・芸術交流の活性化
 - 有能なジュニア選手に国際交流の場を提供するとともに、指導者を海外に派遣し、スポーツを通じた相互理解を促進
 - 若手芸術家や青少年の交流などを進めるとともに、美術館や博物館の文化施設ネットワークを構築

共通の課題解決に資する実務協力

- ◆ 主要な海外都市との技術交流の推進
 - アジア感染症対策プロジェクトでの海外都市との情報交換等を通じて、感染症情報や知見を収集・共有し、感染症対策を充実
 - ヤンゴンでは、都の優れた漏水防止技術を活用して、無収水問題を解決
 - クアラルンプール郊外において、都の技術力を生かして、下水道システム全体を新たに整備し、河川の水質改善に貢献
- ◆ 多都市が参加する新たな実務協力の仕組みづくり
 - 主要な海外都市の実務者が先進事例を学び合う東京都グローバルパートナーズワークショップを新たに立ち上げるなど、多都市が参加する実務協力のネットワークを拡充

東京のグローバル化に向けた取組

- ◆ 外国人が快適に滞在でき、ビジネスのしやすい都市の実現
 - 案内表示等の多言語化や無料Wi-Fi利用環境の整備を促進
 - 国家戦略特区で外国企業等がビジネスしやすい環境を整備するとともに、国際的なビジネス交流の場の形成を促進
- ◆ 国際金融センター構想
 - 国際的な金融センターとしての東京の地位を復活
- ◆ 海外に向けた広報の推進
 - 海外メディアとの関係構築、映像による情報発信、コンテンツの充実を進めて発信力を強化
- ◆ グローバル人材の育成
 - 首都大学東京ではアジア諸国の医療技術者を受け入れ育成するなど、高度な知識と技能の習熟や学習を支援
 - 都立高校の生徒等への留学支援、英語教育の充実や国際交流の拡大を通じて、世界を舞台に活躍する人材を育成